# でんきほあん

2018
陽春号
No.276

CONTENTS


1 「故障受付センター」の運用を開始いたしました！
2 省エネ・省コスト
デマンド監視サービス導入事例
4 設置者の皆さまに求められている手続き
6 北陸発 いきいき情報
【北陸の地域を訪ねて】石川県志賀町
人と自然がふれあうやすらぎのまち
能登半島のリゾートタウン
8 保安技師の体験
石川支店　坂下　正信
非常用予備発電装置の留意点
9 電気の子メーター所有者、管理者の皆さんへ
10 お客さま訪問
【杉本清味堂】福井県
焼きたてのだんごと伝統製法の米菓で、
大野の人気スポットに。
12 平成30年度安全衛生特別教育講習会のご案内



一般財団法人
北陸電気保安協会

## 表紙の紹介

### 富山県水墨美術館　　富山県（富山市）

神が通る川と書く神通川そば、五福という縁起の良い地名に建つ富山県水墨美術館。館の名称に用いられる「水墨」という言葉は、単に水墨画を指すだけでなく、広く日本の美を表す意味がこめられています。展示室以外は無料で利用できるため、四季折々の風情が感じられる日本庭園は春にはシンボルツリーのシダレザクラを楽しむことができます。常設展示室では、竹内栖鳳や横山大観、菱田春草などの近代を代表する画家や、下保昭、篁牛人、岩﨑巴人などの富山県に縁のある画家の作品を見ることができます。

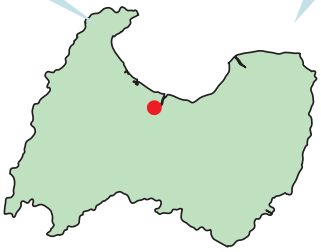

**お知らせ**　**電気取り扱いのDVD・ビデオテープの貸出しをしています。**

当協会では、「電気の安全について」安全教育や研修等で使用できるDVD・ビデオテープの貸出しを行っています。
作業者・従業員の方向けにわかりやすく、電気安全の知識について解説されていますので、是非ご活用ください。

一部ご紹介

**貸出しは無料です**

| タイトル | 時間 | 対象者 | 主な内容 |
|---|---|---|---|
| ヒューマンエラーによる事故を防ぐ～電気安全の基本～ | 28分 | 工場・事業所・建設現場などの作業者の方向け | 人間の行動を心理学的な観点から分析し、事故につながらないようにするための防止対策をご紹介します。 |
| 不安全行動による電気事故を防ぐ | 26分 | 工場・事業所などの電気担当者・現場作業者の方向け | 人はなぜ不安全行動をするのか、事故事例を見ながらその要因や背景を探るとともに、防止対策の手がかりを考える内容です。 |
| ここがポイント！電気の安全 | 23分 | 工場・事業所・建設現場などの作業者・従業員の方向け | 電気の基本的な知識について、コミカルにわかりやすく解説しています。 |
| 潜入！低圧電気の事故現場 | 23分 | 工場・事業所などの作業者・従業員の方向け | 電動工具の取扱いや配線工事作業など低圧電気を取扱う中で起きた死亡事故事例を、迫力ある映像で再現解説します。 |

上記以外にも、省エネに関するDVD・ビデオテープもあります。

また、お客さまの工場や事業所へ伺って開催する『**電気安全に関する出前講習会**』も無料で実施しています。
―――― お問い合わせ・ご相談は最寄りの当協会支店・営業所まで！ ――――

# 「故障受付センター」の運用を開始いたしました！

当協会では、お客さまへのサービスの向上及び業務品質の向上を図るため、「故障受付センター」を開設し、平成30年１月１日より富山県内、４月１日より石川県・福井県を含めた管内全域で運用を開始いたしました。

「故障受付センター」開設により**平日・夜間・休日を問わず**、お客さま電気設備の故障や事故の対応について集中受付するとともに、当協会の監視装置を設置いただいているお客さまからの警報発生に伴う対応も併せて一元管理いたします。

「故障受付センター」へご連絡いただく際には、オペレーターによる「速やかなお客さまの特定」と「迅速な対応」を進めるため、「お客さま番号」「お客さま名（事業場名）」をお伝えいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 電気の故障・事故発生時のご連絡先

**北陸電気保安協会 故障受付センター**

**＊＊＊－＊＊＊＊－＊＊＊＊**

**電気故障専用電話番号**

（上記の電気故障専用電話番号は、「電気の故障・事故発生時の連絡表」に記載しております当協会担当事業所ごとの番号です。）

## 運用イメージ

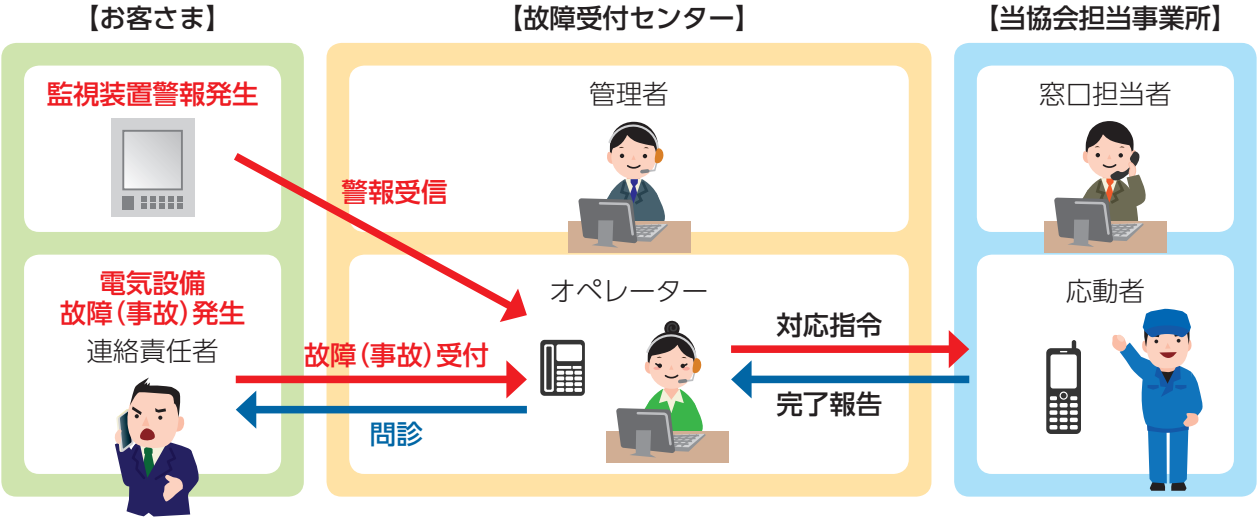

# デマンド監視サービス導入事例

＜奥越営業所＞

# 稲山織物株式会社

福井県大野市

## 3棟からなる工場のデマンドを自動制御で効率よく一元管理

労務部長・工場長（兼 電気担当）
梅﨑 弥四郎さん

スポーツ衣料・ユニフォーム衣料用機能性素材、高級婦人衣料用素材を中心に、合繊織物の企画開発、製造、販売を手がける稲山織物。平成 28 年には３箇所に分散していた生産拠点を本社に集約。現在は本社にある３棟の工場で生産業務を行なっています。また、同年にはそれまで利用していたデマンド監視装置を自動制御へと一新。導入の経緯とその効果について、電気担当の梅﨑弥四郎さんにお話を伺いました。

### 工場内の室温が高まる夏場の消費電力を抑えたい

稲山織物では、撚糸、整経、サイジングなどさまざまな工程で原糸を加工し生地に仕上げ、独特の風合いや機能性を生み出しています。中でも糸に撚りをかける撚糸工程は機械から多量の熱が発生するため、真夏になると工場内の温度は37℃近くにまで上昇。ピーク時には、エアコンの稼働率も高まり、消費電力も大きく上がります。

本社工場では、以前使用していた他社のデマンド監視装置と空調機自動制御装置が故障したため、保安協会のデマンド監視装置の警報により手動で空調機の運転停止を行っていました。しかし、目標

稲山織物デマンド監視装置イメージ図

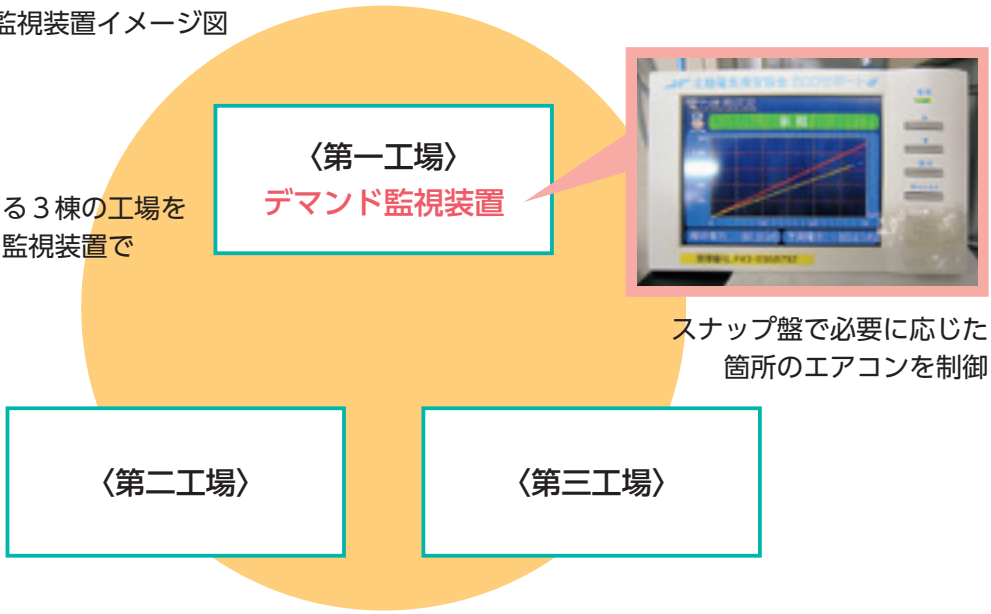

値である 1,150kW を超えてしまいました。そこで、今回保安協会のデマンド監視装置を活用して空調機自動制御システムへ再構築しました。

## 自動制御で心労から解放

デマンドが設定値を超えるとスマホに警報が届く仕組みのため、「夏場になるとスマホが鳴りっぱなしでしたが、自動制御システムに切り替えたことで、心労が減りました。おかげさまで年間最大デマンドも 1,059kW まで抑えられました」と梅崎さん。デマンドデータはモニタで見える化されており、電気の利用状況が一目でわかります。「エアコンの抑制について社員の理解も得やすくなりました」と、導入の効果を実感しています。

## スナップ盤で必要に応じた制御が可能に

デマンド監視装置は第一工場の事務所に設置し、３棟のデマンドを一元管理。各棟へと出向く必要がなく、効率的なデマンド監視が行えます。また、北陸電気保安協会さんからの提案で、自動制御システムにはスナップ盤を設け、必要に応じて制御できるエアコンを選択できるようにしています。

エアコンは停止直後にエアコンを作動すると故障につながりやすいため、停止信号を受けて３分間はエアコンが始動しないよう、あらかじめプログラムを組み込むよう助言してもらいました。「電気機器のスイッチを入れるタイミングなど、日頃から機器の負担を軽減する使い方のアドバイスもいただいています。急なトラブルにも対応してくださり、感謝しています」と喜びの表情でお話しくださいました。

●主な電気設備
動力用変圧器　合計 2,570kVA
照明用変圧器　合計　150kVA

空調機（室内機・室外機）

スナップ盤

## ●導入にあたっての効果

| 平成 27 年度（対策前） | | 平成 28 年度（対策後） | |
|---|---|---|---|
| 年間最大デマンド | 1,160 kW | 年間最大デマンド | 1,059 kW |
| 年間使用電力量 | 6,330 MWh | 年間使用電力量 | 5,820 MWh |

**稲山織物株式会社**
福井県大野市春日 64-50
TEL　0779-66-3360（代）
FAX　0779-66-1780
http://www.inayama.co.jp/
事業内容／合成繊維の企画・製造・販売
子どもたちの安全を守る交通安全ポンチョや
災害用の折りたたみ式サポートマットも独自開発

**当協会ではデマンド監視装置からの信号を受けて自動で電気機器の使用を制御するサービスを行なっています。**
**デマンド監視装置に関するお問い合わせは、最寄りの当協会支店・営業所まで**

# 設置者の皆さまに求められている手続き

電気事業法では、自家用電気工作物の工事、維持及び運用について設置者が自己責任において保安規程を作成し、さらに電気主任技術者を選任して、電気の保安を確保することが法律で義務付けられており、これらについて国への手続きが必要となります。

また、上記のほか公害防止に関する届出として、ばい煙発生施設に該当する電気工作物や、ポリ塩化ビフェニル（PCB）を含有する絶縁油を使用した電気工作物等を所有する場合は、これらの設備の届出及び届出内容に変更が生じた場合も国への手続きが必要となります。

## 具体的には、次の場合には手続きが必要になります。

- 自家用電気工作物を新設する場合
- 自家用電気工作物の届出内容に変更が生じた場合
  - ・社名（商号）・営業所名の変更
  - ・保安に係る組織を変更（組織の改編、統廃合）
  - ・構内の拡張・縮小
  - ・自家用構内に一般用（低圧）の電気工作物を設置・撤去
- 自家用電気工作物を譲受け・譲渡す場合
- 発電所を設置した場合（移動用を含む）
- 発電所の出力を変更した場合
- ばい煙等発生施設を建設、譲受け又は廃止した場合
- ばい煙等発生施設に関する届出内容（設置者の氏名・住所・事業場の名称・所在地・代表者等）に変更が生じた場合
- PCBを含有した電気工作物を電路より取外した場合
- PCBを含有した電気工作物に関する届けで内容（設置者の氏名・住所・事業場の名称・所在地等）に変更が生じた場合
- 絶縁油中PCB含有試験を実施し、PCBが検出された場合
- 自家用電気工作物において電気による事故が発生した場合
- 高濃度PCB含有電気工作物を前年度末に設置している又は予備として有している場合

※ご不明な点がございましたら担当検査員又は、お近くの北陸電気保安協会までお問合せください。

○ **自家用電気工作物とは**

自家用電気工作物とは、電気事業法第38条において「電気事業の用に供する電気工作物及び一般用電気工作物以外の電気工作物」と定義されており、具体的には電力会社から600Vを超える電圧で受電して電気を使用する設備や小出力発電設備を除く発電設備、構外にわたる電線路を有する電気設備などが該当します。

○ **自家用電気工作物の設置者とは**

自家用電気工作物の設置者とは、工場、ビル、学校、病院等の自家用電気工作物を所有する法人、団体、個人（所有者）、またはその事業場を丸ごと借り受けた法人、団体、個人（占有者）をいいます。

○ **自家用電気工作物に関わる保安規制**

- **自家用電気工作物の維持／技術基準適合維持（電気事業法第39条）**
  設置者は、自家用電気工作物を経済産業省令で定める技術基準に適合するように維持しなければならない。
- **保安規程の制定、届出、遵守（電気事業法第42条）**
  設置者は、自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安を確保するために保安規程を定め、国に届け出なければならない。また、設置者及びその従業者は、保安規程を守らなければならない。
- **電気主任技術者の選任、届出（電気事業法第43条）**
  設置者は、自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督をさせるために電気主任技術者を選任し、国に届け出なければならない。

## 電気事業法に係る手続きについて

| 手続きが必要となる主な事象 ＼ 手続き | | 保安規程届出 | 保安規程変更届出 | 主任技術者選任又は解任届出 | 主任技術者兼任承認申請 | 主任技術者選任許可 | 保安管理業務外部委託承認申請 | 自家用電気工作物使用開始届出 | 事業用電気工作物設置者地位承継届出 | 自家用電気工作物の廃止報告 | 工事計画届出 | ばい煙（騒音・振動）発生施設に関する変更届出 | 発電所の出力変更報告 | ばい煙（騒音・振動）発生施設廃止報告 | PCB含有電気工作物の使用届出 | PCB含有電気工作物変更届出 | PCB含有電気工作物廃止届出 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 新設 | 有資格者を選任 | ● | | ● | | | | | | | | | | | | | |
| | 有資格者に兼任 | ● | | | ● | | | | | | | | | | | | |
| | 有資格者以外の者を選任 | ● | | | | ● | | | | | | | | | | | |
| | 管理技術者・保安法人に委託 | ● | | | | | ● | | | | | | | | | | |
| 譲受け | 有資格者を選任 | ● | | ● | | | | ◎1 | | ◎2 | | | | | ◎3 | | ◎4 |
| | 有資格者に兼任 | ● | | | ● | | | ◎1 | | ◎2 | | | | | ◎3 | | ◎4 |
| | 有資格者以外の者を選任 | ● | | | | ● | | ◎1 | | ◎2 | | | | | ◎3 | | ◎4 |
| | 管理技術者・保安法人に委託 | ● | | | | | ● | ◎1 | | ◎2 | | | | | ◎3 | | ◎4 |
| 主任技術者を変更 | 有資格者を選任 | | ◎5 | ● | | | | | | | | | | | | | |
| | 有資格者に兼任 | | ◎5 | ● | ● | | | | | | | | | | | | |
| | 有資格者以外の者を選任 | | ◎5 | ● | | ● | | | | | | | | | | | |
| | 管理技術者・保安法人に委託 | | ● | | | | ● | | | | | | | | | | |
| 設置者の氏名（法人の場合、その名称）を変更 | | | ● | | | | | | | | | ◎6 | | | | ◎3 | |
| 設置者の住所を変更 | | | | | | | | | | | | ◎6 | | | | ◎3 | |
| 代表者を変更 | | | | | | | | | | | | ◎6 | | | | | |
| 事業場の名称を変更 | | | ● | | | | | | | | | ◎6 | | | | ◎3 | |
| 事業場の所在地を変更 | | | ● | | | | | | | | | ◎6 | | | | ◎3 | |
| 構内図、組織図等を変更 | | | ● | | | | | | | | | | | | | | |
| 自家用電気工作物を廃止（発電所のみ廃止含む） | | | | | | | | | | ● | | | | ◎6 | | | ◎3 |
| 法人の合併、分割に伴い地位を承継 | | | | | | | | | ● | | | | | | | | |
| ばい煙（振動・騒音）発生施設を設置 | | | | | | | | | | | ● | | | | | | |
| ばい煙（振動・騒音）発生施設を廃止 | | | | | | | | | | | | | | ● | | | |
| ばい煙発生施設の（一部）変更工事 | | | | | | | | | | | | | | ● | | | |
| 既存の需要設備に新たに発電所を設置 | | ● | | | | | | | | | ◎1 | | | | | | |
| 発電所の出力を変更 | | | | | | | | | | | | | ● | | | | |
| PCB含有電気工作物であることが判明 | | | | | | | | | | | | | | | ● | | |
| PCB含有電気工作物を廃止 | | | | | | | | | | | | | | | | | ● |

注）◎1 工事計画届出の対象設備（ばい煙発生施設など）がある場合。
◎2 譲渡しする設置者が提出する。
◎3 PCB含有電気工作物がある場合。
◎4 PCB含有電気工作物がある場合、譲渡しする設置者が提出する。
◎5 主任技術者の変更に伴い執務形態が変更（専任→兼任など）になる場合。
◎6 ばい煙、振動又は騒音発生施設に該当する電気工作物がある場合。

その他PCBの報告について（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法）

（保管及び処分の届出）

PCB特別措置法第８条第１項に基づき、PCB廃棄物を保管する事業場又はPCB廃棄物を処分する者は毎年度、そのPCB廃棄物の保管及び処分の状況に関して届出が必要です。【毎年度分を翌年度の６月30日までに】

（処分又は廃棄終了の届出）

PCB特別措置法第10条第２項、第15条、第19条に基づき、以下の場合にそれぞれ提出が必要です。

・保管するすべての高濃度PCB廃棄物の処分を終了した場合
・保管するすべての低濃度PCB廃棄物の処分を終了した場合
・所有しているすべての高濃度PCB使用製品の廃棄を終了した場合【処分又は廃棄終了後から20日以内】

# 北陸発 いきいき情報

桜貝

冨木八朔祭礼

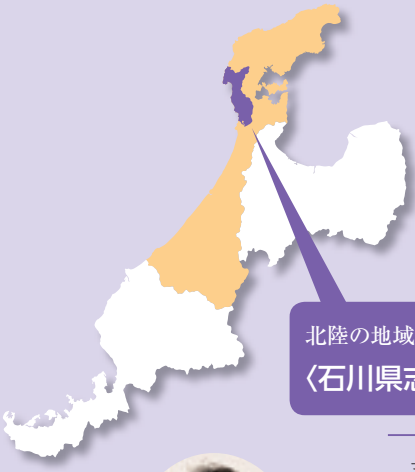


## 人と自然がふれあう やすらぎのまち 能登半島のリゾートタウン

志賀町長　小泉　勝

志賀町は、能登半島中央部に位置し、東西12.7㎞、南北31.0㎞と南北に細長く、西側は日本海に面し、北は輪島市や穴水町に、東は眉丈山系に連なる丘陵地帯で七尾市や中能登町に、南は羽咋市に接しています。車では、金沢からのと里山海道経由で北へ約１時間、公共交通機関では、JR 羽咋駅からバスで約30分、能登空港からは、車で約40分の位置にあります。面積は246.76㎢で、林野が約66%を占め、経営耕地が約10%、宅地が約３%、その他が約21%となっています。

豊かな自然に恵まれ、奇岩・怪石や白砂青松の海岸線は、能登半島国定公園の一部で能登金剛と称され、源義経の伝説とともに、能登を代表する美しい景勝地となっています。また、中央部のなだらかな丘陵地には、リゾートホテル、ゴルフ場、別荘地を有する志賀の郷リゾートなど、多様な観光資源を抱えています。平成23年６月には、優れた自然景観や農林水産物、伝統文化や風習などが総合的に評価され、能登（４市４町）の里山里海が世界農業遺産に認定されました。

また、住みよく子育てしやすい志賀町の魅力を知ってもらうと共に、さまざまな定住促進策を進め、特に若年層の定住確保を図っています。このほか、子育て支援については、これまでも18歳までの医療費助成や多子世帯保育料の無料化、出産祝い金の交付などを実施してきましたが、これに加えて、多子世帯の保護者の負担軽減を図るため、18歳までの児童生徒を２人以上扶養している場合、２人目以降の学校給食費を助成しています。

志賀町は、今後も安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進していきます。

### ■ 自然豊かなリゾートタウン

能登半島の中央に位置する志賀町は、「能登の里山里海」で知られる、自然豊かなリゾートタウンです。半島の日本海側にあたる外浦海岸に面し、広大なリゾートエリア「志賀の郷」や「増穂浦」などの、美しい景観にも恵まれています。

増穂浦

世界一長いベンチ

### ■ 三つの移住スタイル

自然豊かな志賀町に移住したい人に向けて、町では三つの移住スタイルを用意しています。

１つ目は、従来型の集落の古民家で田舎暮らしをするというものです。町では、空家情報を提供し、さまざまな助成制度も用意しています。

２つ目は、町が造成した住宅団地「みらいとうぶ」への移住です。中心市街地高浜町の東部地区にあり、近隣に小学校と放課後児童クラブが併設されているほか、周辺には中学校、保育園、スーパー、病院がありコンパクトシティーが形成されています。

そして、３つ目は大和ハウス工業㈱の森林住宅地「能登志賀の郷リゾート」で、都会的な田舎暮らしをするというものです。豊かな自然の中に都会並みのインフラを整備した同リゾートには、508棟の建物が立ち並び、既に159世帯が定住しています。また、子育て世代が住みやすいよう、スクールバスの運行など、さまざまな取り組みがされています。

## ■ 快適な住環境

移住定住政策は、他の自治体にはないくらいの手厚いものがそろっています。

新築住宅取得で、最大170万円まで交付される「移住定住促進住まいづくり奨励金」、「みらいとうぶ」に新築住宅取得で、最大470万円交付される「みらいとうぶ定住促進奨励金」、月額最大2万円まで民間賃貸住宅の家賃を補助する「移住定住促進賃貸住宅家賃助成金」、空家を取得しリフォームすると最大100万円助成される「移住定住促進空家リフォーム再生等助成金」など、快適な住環境で、安心して子育てができる環境が整えられています。

## ■ 手厚い就業支援

町内で就業したいという人に向けて、Uターン・Iターン者並びに新規学卒者に対して就業奨励金を交付する「志賀町ふるさと就業促進奨励金」、新規就農者に給付金を支給する「新規就農支援」、町内で新たに起業する人に補助金を交付する「起業・創業支援」など、さまざまな助成制度があります。

また、町内の隅々まで、インターネット環境が行き渡っており、テレワークにも適した環境が整っています。

能登中核工業団地

## ■ 結婚・出産・子育てを応援

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援制度も充実しています。

妊娠・出産のため生じた疾病に係る医療費を助成する「妊産婦医療費助成」、満18歳まで医療費を助成する「乳幼児・児童医療費助成」、第3子以降の保育料を無料化する「多子世帯保育料無料化」などで出産・子育てを応援しています。さらに、結婚へのきっかけづくりを支援する「志賀町婚活支援事業」も充実しています。

## ■ 優良特産品とふるさと納税

町内には、郷土色豊かなさまざまな特産品があります。そのうち、味・独自性・製法・材料などに優れた特徴のある商品を、「志賀町優良特産品」に認定しています。

能登牛、ころ柿、能登豚みそ漬などの山の幸、加能ガニ、能登とき海老（甘えび）などの海の幸、郷土色豊かな志賀町優良特産品は、ふるさと納税の返礼品としても活用されています。

そのほかの返礼品には、「シーサイドヴィラ渤海でくつろぐ1泊2日人間ドック」や、「能登ゴルフ倶楽部」でのゴルフプランなど、町の豊かな観光資源を生かしたものや、町がバックアップしている「能登中核工業団地」で作られた製品など、バラエティー豊かな品がそろっています。

ころ柿

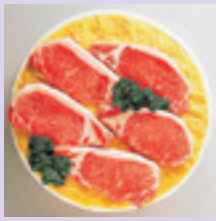
能登豚みそ漬

### 施設紹介

**◆花のミュージアム フローリィ**

南欧をイメージした建物に、約500種類の花が咲き誇る海辺のガーデン。

住所／石川県羽咋郡志賀町赤住14字54番地1
TEL／0767-32-8787
開館時間／9:30～17:00
休 館 日／毎週月曜日
（祝日の場合は翌日）
12月下旬～3月下旬
（冬期休館）
入 館 料／無料

**◆アクアパーク シ・オン**

温泉・プール・レストランなどを完備した、「道の駅・ころ柿の里 しか」のレジャースポット。

住所／石川県羽咋郡志賀町末吉新保向22-1
TEL／0767-32-8555
営業時間／9:00～23:00
最終受付22:30

# 非常用予備発電装置の留意点

石川支店　坂下　正信

お客さまによっては、停電等のバックアップのため、非常用の電源装置が設置されている場合があります。今回はその冷却装置に関する事例です。

非常用予備発電装置の冷却方式には、大きく分けるとラジエーター冷却方式と放水循環冷却方式の２種類があります。ラジエーター方式は車と同様に発電装置内部にタンクを組み込み、エンジン内部に冷却水を循環させながらファンにより冷却水を冷やすものです。また、放水循環冷却方式とは、発電装置外部に一定量の冷却水を貯めるタンクを設置し、発電装置の運転の際タンク内の冷却水でエンジンを冷やしながら外部に放流するものです。

この放水循環冷却方式のトラブルに関する留意点についてお話しさせていただきます。放水循環冷却方式の発電装置を有するお客さまから、経年劣化した高圧区分開閉器を更新する際に、非常照明を点灯させたいので、停電中は発電装置を運転させてほしいとの要望がありました。

そこで、高圧区分開閉器の取替工事のため、お客さま施設を停電後、非常用予備発電装置の電源から非常照明に電源供給されているのを確認し、発電装置を運転させていました。しばらくして発電装置の運転状況を見に行ったところ、発電機室の換気扇から煙が出ているではありませんか。すぐさま発電装置を確認したところ冷却水のタンクが空になっていました。発電装置を急遽停止させ、原因を探ると、冷却水タンクに水を供給していた加圧ポンプが停電により停止していました。これは、本来であれば、非常用電源の系統に接続しておくべき加圧ポンプが接続されていなかったため起こったものです。急遽加圧ポンプに非常電源を供給する工事が行われ、事なきを得ました。その後、しばらくして非常用発電装置は、ラジエーター方式に更新して頂きました。

数年前に担当になったお客さまでも同じような方式の発電装置があり、お客さまに以前の事例をお話しし、停電時の冷却水の供給の確認を行ったところ、同じく加圧ポンプに非常電源が供給されなかったため、冷却水用外部タンクの水が３分ももたず空になりました。このお客さまもラジエーター方式に更新されました。

阪神・淡路大震災の際には、放水循環冷却方式の非常用発電装置が冷却水の配管の損傷などで機能しなかった事例が数多くあったと聞きます。また、震災の影響により外部からの水の供給が絶たれた場合も非常用発電装置の機能を失います。非常時に必要な非常電源が供給されない事態を防ぐためにも、放水循環冷却方式の非常用発電装置を設置されているお客さまにおかれましては、今一度、停電時の冷却水供給の確認や停電時に確実に非常電源に切替できることについて、ご確認いただきたいと思います。詳しくは担当検査員にお気軽にお問合せください。

# 電気の子メーター所有者、管理者の皆さんへ

## 電気の子メーターの有効期限が過ぎていませんか？検定ラベル・検定票をご確認ください。

証明用電気計器（子メーター）とは、貸しビル、アパートなどでオーナーが一括して支払った電気料金を各室の使用量に応じて配分するために用いられるメーターをいいます。

計量法では、「検定を受けたもの・有効期限内のもの」でなければ取引又は証明における計量に使用してはならないことになっています。これらに違反した場合は、計量法による罰則規定があります。当事者間のトラブルを未然に防ぐためにも、計量法を遵守されることをお願いします。

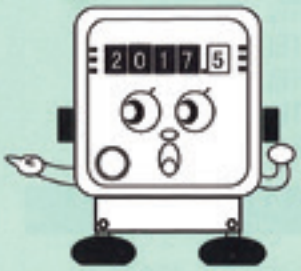


［変成器付計器の場合］

**検定票**（ファイバー）

○金 34 5

有効期限　平成34年5月を示す。

**検定証**

変成器付計器の有効期限は検定票に表示してあります。

［単独計器の場合］

**検定証**（検定ラベルの場合）

**封印キャップ**（適合ラベルの場合）

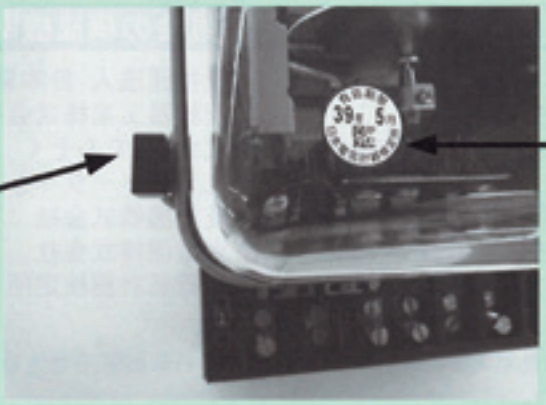

**検定ラベル**

（検定に合格したもの）

平成23年4月からQRコード付きになりました。

有効期限 平成39年5月を示す。

**適合ラベル**

（基準適合検査に適合したもの）

平成23年4月からQRコード付きになりました。

基準適合証印

有効期限 平成39年5月を示す。

北陸地区証明用電気計器対策委員会

# 杉本清味堂（米の菓 ゆめすけ）

## 焼きたてのだんごと伝統製法の米菓で、大野の人気スポットに。

歴史が香る城下町・福井県大野市で創業し、米菓一筋に自社製造を続けて来た有限会社杉本清味堂。福井県産米を使用した米菓やだんごのおいしさには定評があり、地域に親しまれています。カフェコーナーも併設した直販店は、大野の新名所としても注目。創業70年の伝統の味を守りながら、新しいことにも挑戦し続けています。

### 3代目社長が守る伝統の味

杉本清味堂は、京都の菓子店で修行した初代・杉本茂さんが昭和23年に創業。あられなどの米菓製造業として県内を中心に販売を始めました。昭和49年には2代目・杉本守久（現：会長）が新工場を建設し、販路を県外へと拡大。平成5年には現在の工場横に製造直販店をオープンしました。平成27年には店舗をリニューアル。店名を「米の菓　ゆめすけ」と改め、定番商品から季節限定商品まで、豊富なラインナップで販売しています。

「粒のままのもち米をせいろで蒸し、杵でつき上げ、直火で焼き上げる昔ながらの製法を守り続けています」と話すのは、代表取締役社長を務める杉本和歌子さん。3代目として、祖父・父から受け継いだ伝統の味を今に伝えています。

### 人気商品「夢助だんご」

杉本清味堂を代表する人気商品となっているのが、夢助だんごです。「もち米が原材料のあられやかき餅を作っていたこともあり、お客様から『お餅はないの？』と聞かれることが増え、甘くて柔らかい商品を、と考えたのが“だんご”でした」と誕生の経緯を語る杉本社長。大野産コシヒカリと名水で知られる大野の水を原材料とし、せいろで蒸し、杵でついて成形。お米の風味を生かした風味豊かな味わいを生み出しています。

### 季節限定だんごも

夢助だんごは店頭で注文を受けてから一本一本ていねいに焼き上げており、熱々を食べられるのも人気の理由。できたてはモチモチの食感と香ばしい香りがより際立ち、格別のおいしさです。

みたらし、醤油、きな粉と言った定番商品をはじめ、3月には「いちご生クリームだんご」、

４月には「桜あんだんご」、９月には県産ブランドのさつまいもを使った「とみつ金時だんご」など月替わりのだんごも提供。季節の味わいを楽しめるのも魅力です。

## カフェスペースも併設

「大野はカフェが少なく、観光客の方にホッとくつろいでいただけるスペースを作りたかった」という思いから、平成 27 年にリニューアルした直販店は、イートインコーナーを充実。２階は畳スペースとし、子ども連れのファミリーもゆっくりくつろげるよう配慮しており、観光客の立ち寄りスポットとしても人気です。

イートインコーナーでは、あられやおかきの試食も提供しており、こちらも好評です。「ゆめすけに行ったら何か楽しいことがある、と思っていただけるよう、努めています」。

## 県外からの受注も

杉本清味堂では直販店での販売のほか、関東を始め、関西や九州など全国各地へ伝統製法の米菓を届けています。

今年２月に福井県を見舞った大雪の際には、安全を考え直販店は臨時休業としましたが、県外への出荷分は欠品にできないため、物流業者の動きがストップする中、社員自らが配送にあたるなどして対応。非常時もチームワークで乗り越えるなど、スタッフ間の結束力も抜群です。

## 専門家のサポートが心強い

店頭販売、通信販売、OEM とさまざまな販路に向けて米菓づくりを展開している杉本清味堂、安定して商品を供給するためには、製造工場の電気設備は不可欠です。杉本社長は「父（現：会長）は職人気質で、ちょっとした機器の不具合は自分で直していましたが、私は専門家に見てもらう方が安心なので、北陸電気保安協会さんは心強い存在です。機器の使い方についても助言をいただいており、これからもお付き合いをお願いしたいですね」と話してくださいました。

北陸電気保安協会は、これからも有限会社杉本清味堂の電気設備、機器の点検、保守を通じて、大野を代表する銘菓づくりのお手伝いをしています。

## 有限会社杉本清味堂

〒912-0034 福井県大野市吉野町110
TEL 0779-64-5021
営業時間／平日／9:00～19:00
※だんご注文受付は18:00まで
日祝／9:00～18:00
※だんご注文受付は17:00まで
定 休 日／毎週水曜日（※祝日の場合は臨時休業あり）
年末年始（12/31～1/3）
http://www.seimido.com/

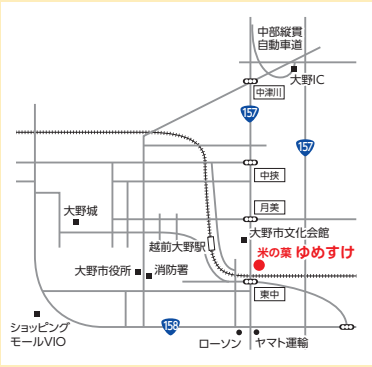

# 平成30年度安全衛生特別教育講習会のご案内
## （低圧電気取扱者／高圧・特別高圧電気取扱者）

**当協会では、広く電気使用の安全に資するため電気取扱者安全衛生特別教育を実施しています。**
**労働安全衛生法では、事業者は感電等の災害を防止するため、従業員に下記の業務に従事させる時は、安全衛生特別教育を行うことを義務付けています。**

※関係法令（労働安全衛生法 第59条、労働安全衛生規則 第36条第4号、安全衛生特別教育規程 第5・6条）

1．低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務
2．高圧若しくは特別高圧の充電電路又は当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理又は操作の業務

**北陸電気保安協会では、事業者に代わって安全衛生特別教育の講習会を開催しています。**
**また、全科目修了者には「修了証」を発行いたします。**

### ●講習内容

**低圧電気取扱者**

対 象 者：開閉器操作の業務のみを行う者

講習内容：

●学科
- 低圧の電気に関する基礎知識（1時間）
- 低圧の電気設備に関する基礎知識（2時間）
- 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識（1時間）
- 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法（2時間）
- 関係法令（1時間）

●実技
- 低圧充電電路の停電・復電の確認、作業充電部が露出している開閉器の操作方法（1時間）

**高圧・特別高圧電気取扱者**

対 象 者：充電電路の操作の業務のみを行う者

講習内容：

●学科
- 高圧又は特別高圧の電気に関する基礎知識（1.5時間）
- 高圧又は特別高圧の電気設備に関する基礎知識（2時間）
- 高圧又は特別高圧用の安全作業用具に関する基礎知識（1.5時間）
- 高圧又は特別高圧の活線作業及び活線近接作業の方法（5時間）
- 関係法令（1時間）

●実技
- 停電の確認方法と断路器、遮断器、開閉器等の操作方法（1時間）

### ●受講料（1名につき）

| 教育コース | 協会受託のお客さま※ | 一般のお客さま |
|---|---|---|
| 低圧 | 7,600円（税込8,208円） | 8,600円（税込9,288円） |
| 高圧・特別高圧 | 15,200円（税込16,416円） | 17,200円（税込18,576円） |

（テキスト代込み）

※「協会受託のお客さま」とは、電気設備の保安管理業務・試験業務等を当協会に委託されているお客さまのことです。

### ●スケジュール（先着順。定員に達し次第、締め切ります）

※最少開催人員10名に満たない場合、延期することがあります。
※低圧、高圧・特別高圧特別教育ともに、お客さまのご要望により参加人員10名以上の場合は、その都度開催致します。

**開催地：富山県**

会場 富山支店：富山市新庄本町二丁目9番98号
総合技術センター：富山市牛島町24番6号
高岡営業所：高岡市石瀬871番3
新川営業所：魚津市北鬼江二丁目16-10
南砺市福野文化創造センター：南砺市やかた100番地

| 教育コース | 開催日 | 時間 | 開催場所 | 定員 |
|---|---|---|---|---|
| 低　圧 | 平成30年　7月10日(火) | 9時～18時 | 富山支店 | 30名 |
| | 平成30年　7月21日(土) | | 高岡営業所 | 30名 |
| | 平成30年　9月14日(金) | | 南砺市福野文化創造センター | 30名 |
| | 平成30年12月　8日(土) | | 高岡営業所 | 30名 |
| | 平成30年12月11日(火) | | 富山支店 | 30名 |
| | 平成31年　1月19日(土) | | 新川営業所 | 30名 |
| 高圧・特別高圧 | 平成30年　7月12日(木)～13日(金) | 9時～16時(両日) | 総合技術センター | 25名 |
| | 平成30年12月13日(木)～14日(金) | | | 25名 |

**開催地：石川県**

会場　石　川　支　店　　：白山市五歩市町400番
小松商工会議所　　：小松市園町二の1番地
七尾サンライフプラザ：七尾市本府中町ヲ部38番地

| 教育コース | 開催日 | 時間 | 開催場所 | 定員 |
|---|---|---|---|---|
| 低　圧 | 平成30年　5月25日(金) | 9時～18時 | 石川支店 | 20名 |
| | 平成30年　7月11日(水) | | 小松商工会議所 | 35名 |
| | 平成30年　8月24日(金) | | 石川支店 | 20名 |
| | 平成31年　1月16日(水) | | 石川支店 | 20名 |
| | 平成31年　2月　6日(水) | | 七尾サンライフプラザ | 20名 |
| 高圧・特別高圧 | 平成30年　6月12日(火)～13日(水) | 9時～16時(両日) | 石川支店 | 20名 |
| | 平成30年　9月10日(月)～11日(火) | | | 20名 |
| | 平成30年12月　6日(木)～　7日(金) | | | 20名 |

**開催地：福井県**

会場　福 井 支 店：福井市松本1丁目1番22号
丹南営業所：鯖江市下司町1字大ノ木田10番

| 教育コース | 開催日 | 時間 | 開催場所 | 定員 |
|---|---|---|---|---|
| 低　圧 | 平成30年　4月20日(金) | 8時40分～17時20分 | 丹南営業所 | 12名 |
| | 平成30年　5月18日(金) | | 福井支店 | 20名 |
| | 平成30年　7月20日(金) | | 丹南営業所 | 12名 |
| | 平成30年12月　7日(金) | | 福井支店 | 20名 |
| 高圧・特別高圧 | 平成30年　6月　7日(木)～　8日(金) | 9時～16時(両日) | 福井支店 | 20名 |
| | 平成30年　9月　6日(木)～　7日(金) | | | 20名 |
| | 平成30年11月21日(水)～22日(木) | | | 20名 |
| | 平成31年　2月　7日(木)～　8日(金) | | | 20名 |

※ お申し込みについて
・当協会ホームページよりお申し込みください。

北陸　電気保安　講習会　検索

※ 受講料のお支払いについて
・お申し込み受付後、郵送にて「受講のご案内」及び「請求書」をお送りいたしますので、支払期限までに指定口座にお振込みください。
・入金確認後、受講票を郵送いたしますので受講日にお持ちください。

※ 受講料お振込み後のキャンセルについて
・参加者のご都合が悪くなった場合は、事前にご連絡をいただき、代理の方がご参加ください。
・キャンセルされた場合、受講料の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

受講に関するお問い合わせ

富山支店　TEL (076) 452-0515
石川支店　TEL (076) 274-4580
福井支店　TEL (0776) 24-5626

# デマンド監視サービスをお奨めしています！

## 見える化で電気料金削減！

**リアルタイムに見える化　最大デマンド抑制で 基本料金 削減**

デマンドモニターで電力使用状況をリアルタイムで表示します。設定した目標デマンド値を超過しそうになると、警報でお知らせします。使用中の機器を制御し最大デマンドを抑制することで電気料金の基本料金を削減することができます。

デマンドモニター

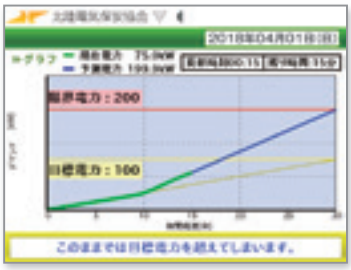

グラフ表示

簡易表示

## 実際に見たい・触れたい方 必見！

## MEX金沢2018

**(第56回機械工業見本市 金沢)** に出展します。

**5月17日(木)～5月19日(土)　am10:00～pm5:00**
**石川県産業展示館3・4号館(石川県金沢市袋畠町南193)**

省エネ・省マネーに効果のあるデマンド監視サービス等について、当協会職員が詳しく説明をいたしますので、お気軽にお立ち寄りください。
皆さまのご来場をお待ちしております。

当日会場にお越しになれない方は、最寄りの当協会
支店・営業所までご連絡ください。担当職員が後日説明に伺います。

電気を安全にムダなく使いましょう

一般財団法人
北陸電気保安協会
2018 陽春号　平成30年4月1日発行　通巻276号
http://www.hokuriku-dhk.or.jp/　北陸電気保安協会　検索


| | | |
|---|---|---|
| 本　　店 | 富山市桜橋通り3番1号 | TEL 076-441-6350（発行所） |
| 富山支店 | 富山市新庄本町二丁目9番98号 | TEL 076-452-0515 |
| 石川支店 | 白山市五歩市町400番地 | TEL 076-274-4580 |
| 福井支店 | 福井市松本1丁目1番22号 | TEL 0776-24-5626 |


●本誌は、再生紙を使用しています。